

二言語併用の問題における コセリウの「規範」の概念について

十 河 健 二

Sprache というドイツ語は、例えば、„Er hat durch einen Schlaganfall die Sprache verloren.“¹ とも、また „Außer dem klassischen Griechisch kennt er noch mehrere tote Sprachen.“² とも、用いることができる。

ポルツィヒ (Walter Porzig) はその名著 *Das Wunder der Sprache* (1950) の中で、巧みな例を用いてドイツ語の *die Sprache* と *eine Sprache* の相違を示し、*Sprache* という語がまず第一に、話し得るという事実、どのように話すかというその方法、話すことに関するものの総体を意味することに視点をあて、第二にそれを用いて一定の人間のグループが相互に話し合う手段の総体を示すことに注目する。「ことば (*die Sprache*) が話せなくなる」は「話す能力」を全くなくしてしまうことであり、これに対して「ある国語 (*eine Sprache*) を話す」というのは文法や辞書で記述できる特定のことばが話せることを意味する³、というように、前者の用例では言語一般、後者では個別言語の存在が既に前提となっている。そして、ソシュール (de Saussure) の *langue* は言語所有 (*Sprachbesitz*)、*parole* は会話 (*Gespräch*) として、*Sprache* という用語は一般的な言語現象を扱う時に使われる。さて、コセリウ (Eugenio Coseriu) のみるところでは、「会話」は現実の発話であり、「言語所有」は反対に一連の回想となって現れる像であり、練習して覚え込まされた習慣であっ

て、それは話者の意識の中で、つまり発話の条件の中で集められている⁴。だがポルツィヒは、「このような習慣の総体は、第一に現実の発話の、即ち会話の前提である」⁵ という。会話は、現実の人間同士の実際的な行動として、確かに一つの現実である。それ故に一定の言語の中のあらゆる会話の総体を言語の現実と多分みてよいであろう。ポルツィヒにとっては、ある一つの共同社会の言語というのは具体的に確定されるべき話の行為の総計であり、他方、種々に異なる個人の言語所有の総計であり、或いは寧ろ、話者間の相互の理解の基礎を与える、言語所有の中での共通の部分ということになる。一方、コセリウはこれを三つに分けて、「1. 具体的な発話行為の総計、2. それぞれの発話行為の条件、つまり個人の言語所有、3. 一つの共同社会の話者全員のもつ個々の言語所有の共有を一つにした種類の等語線の体系」⁶ とするのである。

そこで、一言語の例として、各個別言語のレベルで「ドイツ語」という言語を確かに何の疑念もなく受け入れ、その名称を口にするのだが、その「ドイツ語」という言語ですら現在殆んど方言ごとに固有の名称が与えられていて、ドイツ語の所謂「変異体」として存在する（例えば、Hessisch, Bayerisch 等）。従って、今日まで「ドイツ語に関する研究書」として世に現れてきた各著作にしても、ドイツ語という抽象的全体概念としての個別言語を扱うかわら、各言語集団により形成される変異体についても配慮されているのを知ることができるようである。

つまり、「ドイツ語」という名称は、そう名づけられるに妥当な特質を他の個別言語とは異なって様々に所有する、一つの個別言語を表現するのである。そして、この個別言語も常に、例えば、文語 (Schriftsprache)、方言 (Mundart)、専門語 (Fachsprache)、日常語 (Umgangssprache) 等という言語形式をとって確認されるのである。どの個別言語においても、これは同じ事情であろう。

言語は人間によって使用されるのだから、当然人間と共に存在するので

あり、この事実から、人間によって形成される社会と言語は共存するという演繹もおのずと可能となろう。言語の種類、即ち個別言語の多様性はバベルの塔の説話を持ち出すまでもなく、かつてグリム (Jacob Grimm) によっては「民族とは同一の言語を話す人間の総体である」(Ein Volk ist der Inbegriff von Menschen, welche dieselbe Sprache reden.)⁷ とまで言われたのである。

ところで、二言語併用は周知のように古くから観察されてきたし、比較言語学、対照言語学とならんで、主要な研究対象と考えられるが、その学問的な研究は比較的新しい。まず最初に、「あるイギリス人が1905年にウェールズ地方の学生の二重言語現象を研究したのが初めてである」⁸ という事柄を挙げておこう。次いで今日その主たる研究者及びその成果を一例として次のように列挙できよう。フィッシュマン (Joshua A. Fishman), *Degree of bilingualism in a yiddish school and leisure time activities* (1952), ホーゲン (Einar E. Haugen), *Problems of bilingualism* (1953), ランバート (Wallace E. Lambert), *Developmental aspects of second-language acquisition* (1956), ウェインレイク (Uriel Weinreich), *Languages in contact* (1963), ルービン (Joan Rubin), *National bilingualism in Paraguay* (1968), マッケイ (William F. Mackey), *The description of bilingualism* (1970)。この中でフィッシュマンは二言語併用の定義を明らかにして、1. 一つ以上の言語によって伝達に従事する能力の現れ, 2. 二つの言語の均衡のとれた (ballanced), しかも高次の習得, 3. 他のもう一つの言語で完全に有意味な発話をする能力, 4. 伝達において二言語を交互に使用する能力, とする⁹。その他にグロータース (W. A. Grootaers) は、自らも二言語併用者として、「二つの異なった言語を母国語として使う者」と定義し、その特色として、「場面をみると母国語が出るという自動調節＝フィードバックを二つもっている」とし、そして「これに刺激を与えるのが場であり、相手だ」¹⁰ と述べて、二言語併用を積極的に評価する。

ところが、その一方でヴァイスゲルバー (Leo Weisgerber) は言語、特に「母国語」(Muttersprache)を「一民族最高の文化財」と評価する¹¹。従って、彼にとっては言語或いは母国語と民族との関係は密接であるという判断がなされるであろう。ヴァイスゲルバーは、言語がその言語共同社会と相互依存の形をとってのみ成立し得、また存続できるという疑う余地のない事実に直面すると、ある母国語が持つ精神面は、それが体系的に存在する所といえ、どうしてもただ、言語共同社会でしかあり得ない、という見解を示す¹²。それ故に、ヴァイスゲルバーにとっては社会生活を営む人間が単一言語使用でそれを果せ得ない場合に、二言語併用の問題が生じてくると言えよう。彼は既に1933年、*Zweisprachigkeit* という論文を公けにしているが、その中で二言語併用について否定的な態度をとっている。その後第二次大戦後に書かれた *Vorteile und Gefahren der Zweisprachigkeit* においても、その態度が変わることはない。つまり、言語を文化の担い手ともいうヴァイスゲルバーは子供がその母国語を習得するときには、一言語共同社会で言語習得がなされるべきであるという立場をとって、寧ろ否定的に二言語併用を度重ねて強調する。

言語を人間という主体との関連においてとらえようとする時も、或いはそれを記号の体系としてとらえようとする場合にも、そこから発展してきた言語学は、元来個人が一言語を使用するということが自明の前提条件として存在しているのではなかろうか。それ故に二言語併用という問題はこの点においてもその存在理由を認めることができよう。そしてこの問題が言語学の領域に限って扱われることは少なく、それは、「二言語併用が社会学的な観点から論究される時には、社会的慣習や文化的慣習に影響を与える、行動への態度と規範 (attitudes and norms) とに関連するのが言語である」¹³ というマクナマラ (John Macnamara) の見解によっても明らかとなろう。

こうして、移民問題をいわば「負の二言語併用」を伴う社会問題とし

て有するアメリカの論者達には、グロータースと共通して、寧ろ實際的にこれに積極的な視点を見い出そうとする態度をとるのが概ねである。

しかし、そこでこの二言語併用の問題を解決するための基礎となっているのは、従来のソシュールによる、所謂 Dichotomie である。だが、最近特に重要視される、コセリウによる、所謂 Trichotomie, 即ち System-Norm-Realisierung に基づく理論を取り上げて、とりわけ規範(Norm)¹⁴ の概念を手掛りとして、二言語併用問題の二つの解釈の仕様に何らかの関連点を求め得るのではないかと思われる。

「ラング——パロール」の二分論は久しく、所謂「ソシュール礼讃」と相関的に言語学界の常識となった感があるが、その一方で、それ以外の「第三の成分」を求める方向が現れてきている¹⁵。例えば、スミルニツキー (A. I. Smirnitskii) は第三の概念を「超言語的痕跡」と表現し、フランスではセシュエ (Albert Sechehaye) が「組織化されたパロール」と表現して、規定しようとする。

周知のようにビューラー (Karl Bühler)¹⁶ は言語考察の観点を、発話する主体との関係からと、観察される言語の抽象化、即ち形式化 (Formalisierung) の段階からというように二つにわけ、前者を更に、1. 主体と関係がある現象 (subjektbezogene Phänomene) そして、2. 主体とは結びつけられなく、その代りに間主体的に定められた現象 (subjektentbundene und dafür intersubjektiv fixierte Phänomene) として考え、後者を、1. 動作 (Handlung) と成果 (Werke) としての、そして幾分具体的な比較的低い抽象化の段階と、2. 行為 (Akte) と構成体 (Gebilde) としての比較的高い抽象化の段階、いわば抽象的単位とに分ける。この両方の観点が結びついて、つまり、個人的なもの対個人外的なもの (Außerindividuelles) 乃至は間個人的なもの (Interindividuelles) 或いは間主体的なもの (Intersubjektives), 並びに具体的なもの対抽象的なものとい

う二つの観点の結合から、四つの草案が考えられている。即ち、個人的であり具体的な発話動作 (Sprechhandlung), 個人的であり形式的な発話行為 (Sprechakt), そして間個人的であり具体的な言語成果 (Sprachwerk), 更に間個人的であり形式的な言語構成体 (Sprachgebilde) の四つである。しかし、コセリウによれば、ビューラーはこれによってソシュールの二分論を克服したのではなく、単にフンボルトの二分論である、エネルギーとエルゴンに結びつけただけであると見ている¹⁷。

彼は *System, Norm und Rede* (1952)¹⁸ の中で、既に1951年3月ニースで行なわれた所謂「意味論研究者会議」で、従来のソシュール以後の言語学において今や伝統的となった二つのレベル, langueと parole, Spracheと Rede, languageと speech, 言語と話といったレベルの代りに, Schema, geltende Normそして parole (Rede) という三つの言語の aspektoの区別が現れたことを述べている。それについて報告したデボート (Giacomo Devoto) は、「一つの新しいことといえば、それはソシュールの意味での langue を Schema と Norm に分けるということである」とし、「従って Schema の中で虚単位 (die leere Einheit) 乃至はケネーム (Kenem) であるものが規範の中では音素 (Phonem) になり、そして Schema の中で実単位 (die volle Einheit) 乃至はプレレーム (Ple-rem) であるものが規範の中では意義素 (Semem) になる」¹⁹ といっているが、この点に、その会議に参加したコペンハーゲン学派のイエルクスレウ (Louis Hjelmslev) の説く言理学 (Glossematik) の、この三つの言語の aspektoへの理解がみられるようである。コセリウもその著書 *Sprachtheorie und allgemeine Sprachwissenschaft* (1975) の中に再録された、先の「体系、規範及び話」の中では、「ラング——パロール」の二分論を詳細に検討して、所謂「不十分さ」 (Unzulänglichkeit) を解説し²⁰、それを補修するものとして、「規範」 (norma) という概念を導入する。

コセリウによれば、この規範の概念は、抽象化の第一段階であって、パ

ロールから個人的な、臨時的な変異体を取り除いたものとされるが、一方、彼のいう体系との区別については次のようにいう。即ち、「一つの言語の中において規範的で恒常的ではあるが、機能的にみると所謂《重要でない》(irrelevant) 要素はこの体系の中へ入れられないのだから、さてどこにおかねばならないだろうか。まさにそれは、体系に先立つ抽象である、我々が Norm と呼ぶこの規範の他には考えられない」²¹ として規範の存在を認めている。

それ故に、規範という概念の基礎としては、それ自体社会制度と関連し、また機能的でないものをも含有する所謂「社会制度」としてのラングを「規範」とし、機能的対当関係の抽象的体系としてのラングを「体系」とするのである²²。或る言語に一個しか認められない音素が実際に発音される時には何種類かに分類されたり²³、或る単語の複数形が他の単語の複数形と同様には作られない、所謂例外が確認されたりする現象を、コセリウは「規範」という概念で説明している。

その他に例えば、Idee という単語を取り挙げた時、勿論 カントやアリストテレス等にみられる哲学的な意味内容や、更に例えば、Das ist ja eine gute Idee!(そいつはいい考えだ)といったり、Die Schriftstellerin hatte die Idee zu einem autobiographischen Roman. (その女流作家には自伝的長編小説を書く計画があった) という表現それぞれにおいて、Idee の意味内容の多様性を認めなくてはならない。つまり、Idee という指示 (Bezeichnung) はどのような言語形式にあっても変化しないが、その単語の意味 (Bedeutung) は相対的な変移を規範に基づいて行なうということができよう。

語の意味については、例えばシュミット (Wilhelm Schmidt) は辞書の意味 (lexikalische Bedeutung) と能動的意味 (aktuelle Bedeutung) とを区別し²⁴、エルトマン (Karl Erdmann) は言語表現のもつ多義性と不確定性を指摘して、そこに副次的意義 (Nebensinn) と感情的価値

(Gefühlswert) の概念を導入したりするが²⁵、例に挙げた Idee に限らず、コセリウのいう「副次的意味」(Nebenbedeutung) をもここでは認めることができよう。そこで彼は「副次的意味を体系は認めてはいるが、それは一般的にではなく、それ故に単に補充的にであり、乃至は一定の伝統的な使用法の形をとって規範の内部に固定させている。そしてこの副次的意味は、それが多くの意味の変化という事象を説明する限りにおいて重要であり、更にその副次的意味によって個々の語のもつ様々な意味の領域が互いに重なりあい、そして相互に結びつきあうから、重要である」²⁶ と評価する。例えば、Arm, Baum, Haus 等の単語にしても、それら本来の意味以外の副次的な意味は規範によって可能であり、それぞれの語の意味領域における担当範囲を、規範は拡張する役目を持つのである。

さて、既に示した二言語併用と規範の問題に後程進む前段階として、「言語共同社会」に言及したい。というのも、この概念が特にヴァイスゲルバーにあっては二言語併用の理論の場合でも重要な要素となっているからである。

言語共同社会(Sprachgemeinschaft)という語については、19世紀以前はその語の存在は殆んど認められておらず、寧ろ Sprachgenossenschaftの方が多く使われており、実際第一次世界大戦後になってようやくその研究が認識され、言語共同社会という現象が言語学(及び社会学)の公けに認められた対象ではなく、不可欠の対象である²⁷、ということは言われているが、そのような言語共同社会をヴァイスゲルバーは精神的——文化的に必要な前提条件とみて、「一般にこの言語共同社会においてはじめて、人間をとり囲む世界との精神的接触が実現し、言語共同社会がその言語の形をとって、その幾千年のうちの体験と伝承の成果を保存するのであり、その成果はそれ故言語共同社会の各々の新しい構成員に言語の修得と共に伝達されるのである」²⁸ という見解を明らかにする。即ち、言語共同社会は時間や場所の条件を超越しており、世界を精神的に開拓する、その中心

である。従って、共同社会の構成員が歴史性と文化創造という形をとった共同行為（Zusammenhandeln）をなすための前提条件といえるのである。

またヴァイスゲルバーのいうように、「言語はそれぞれに一つの言語共同社会と関連し、言語共同社会それぞれは言語の成立と存続との体系的な場所である」²⁹ と考えなければならない。そこで、言語、特に母国語と言語共同社会との相互作用が言語の基本的な事実であるということが、多く洞察されるようになったとして、「母国語は一言語共同社会を通して世界を精神的に形成するという過程であり、言語共同社会はそれ自体このような過程が起る際に、歴史的——文化的な生活の基本形式として成立する」³⁰ といわれており、ここに言語共同社会の本質が明らかにされるのである。

従って言語との相互作用を考察すると、ヴァイスゲルバーでは次のような基本的な過程が明らかとなる。即ち「この過程で人間の諸集団は次第に精神的なものの領域を克服してゆき、所謂《客観的精神》をつくり、自分達の言語で定着させる。又、言語を通して所謂《それ独特の共通した理解力》へ結びつけられる（Fichte）、更にこのようにして、言語の作用が様々な形となって現れてくる文化的な機能が歴史的に継続し、そしてその可能性を得る」³¹ と言っている。最後に、民族国家という理念に宿る危険について論ずる時に常に注意すべきこととして、「そういった危険が存在するという理由は言語共同社会による生活法則と国家の様々な要求とが衝突するという点に深く根ざす」³² と指摘して、「人類が本来言語共同社会に分節されているので、個人は自由に選択して恣意的にどの言語共同社会にでも加入するということはできないし、一言語共同社会の一部を勝手に他の言語共同社会に連結させることも不可能である。また言語共同社会はその何らかの一部との連結を放棄すると、それ自体の存在の基礎を投棄することになる」と言明して、言語共同社会の意義を強調し、更に言葉を継いで

「言語共同社会は成程、変化していくものであるが、その変化は国家的、政治的生活の変化とは相異する法則とリズムに従って発生する。この点に二言語併用問題が持つあらゆる緊張の根源を認める」³³ という見解を示す。これは多分にヴァイスゲルバー独特の二言語併用観であり、ここに二言語併用の所謂「危険」を強調する根底を確認できるだろう。

そのヴァイスゲルバーは二言語併用の問題を三つの面から扱おうとする。つまり、言語学的には、人類の言語能力と諸民族の様々な言語という基本的な事実から、そして教育学的、心理学的には精神発達の内部における言語教育の占める位置について、更に文化政治的には、言語戦争と個々の民族集団の特別な条件からである³⁴。

フンボルト (Wilhelm von Humboldt) の洞察に基づいて言語の本質を、一つの言語共同社会の中で世界を精神の所産につくりかえると考えるヴァイスゲルバーにとっては、二言語併用の問題を扱うに際して、寧ろラングの面での把握から、種々の「短所」を指摘せざるを得ないのである。彼は既述した二編の論文で教育学的な観点をも含めながら、二言語併用に對する見解を例えば次のように明らかにする。つまり、「民族の自主的な文化と精神力が二言語併用という退引ならない事柄によって無に帰せられるようであってはならない。そうではなくて、子供の母国語の為に、それに相応した言語間の優先が学校で認められ、その一方で、外国語自体は母国語の中で成長していく思考と感情とを基礎にして学習されるべきである。」³⁵ そしてこの点では常に、「人類としての言語の法則」である「人類が普遍妥当的に、隙間なく、時間的に継続して言語共同社会に分節されている」³⁶ という根本思想が基礎をなしている。それ故に彼は「全体的にみると、二言語併用の言語共同社会というものは思いもよらぬ事であり、一言語共同社会に或る外国語を殊更強く押しつけると、独自性のある文化が崩壊することになるのが理解できる」³⁷ とする。

このようにヴァイスゲルバーにとっては、二言語併用にみられる「短

所」の方が、特にアメリカ合衆国等における二言語併用の高い評価に基礎を置く「長所」より上まわるという見解を、例えばイギリスのウェールズでの二言語併用については、一般的な挙動やまた特殊な言語的課題についての検査の結果、二言語併用で教育された子供に比較して、単一言語で教育を受けた子供の方が優れていると述べ、スイスのビール市ではフランス語がドイツ語特有の語法で使用されたり、ドイツ語系の子供のフランス語学習が問題となった、と指摘するのだが³⁸、もとより現フランス領のメッツに生まれ、第一次世界大戦によってトリニアに移住し、その地のギムナジウムを卒業した彼自身が母国語以外の言語に触れる機会の多かった、一ヨーロッパ人としての体験も見逃すことはできないであろう。

こうした見解は、モーザー(Hugo Moser)によれば³⁹、言語集団(Sprachgruppe)が長期にわたって定住し、そこで成立した共同生活が原因となって可能となる、旧世界、特にヨーロッパ大陸における二言語併用を観察して得られる結果の特徴といえる。これは所謂「古くからある見解」であり、それは非常に様々な民族が入り乱れて生活を営む混交地域において、それぞれの民族性を言語学的な面に焦点をあてた際の見解といえよう。故にヴァイスゲルバーの二言語併用の研究は、何歳から第二の言語を修得させるのか——これはモーザーも言及しているが⁴⁰——という懸念に関しては全く教育学的でもあるが、全体的にみた場合、言語を社会学的な観点から観察する基本の方針を逸脱するものではなからう。

しかし、その一方でアメリカ大陸の所謂新世界における二言語併用は、その成立がとりわけ移民という要素が比較的比重を占め、旧世界のそれとはこの点で相異なる⁴¹。新大陸においては主として旧世界諸国との様々な面での関係が起因となって二言語併用が惹起され、そこに政治的要素を少なからず認めることができるのであって⁴²、その場合、二言語併用の所謂「短所」や「長所」が当事者に考慮されたりはしない。必要に迫られて二言語併用に陥るという点が新世界におけるその特質として明示できよう。

更にそこで注意すべきことは、誰もが同じ程度の二言語併用者になるのではなく、或る程度は言語的才能にも左右されて、又社会的な条件などが重要な要素ともなり、様々な二言語併用の類型が観察され得るという点であろう。これは逆説的に推論すれば、或る共同社会でその構成員全員が同じ程度の二言語併用者ならば、二言語併用を維持する必要はないし、又そうなれば二言語併用の自然消滅も考えられるという可能性を示唆すると思われる。しかし、実際にはその類型は多様であり、世界中で観察される二言語併用をこの観点から処理するのは果てしない作業であろう。ただ、その成立の原因を歴史的及び地理的条件の下で考察した場合には、モーザーが示唆する分類のように、スイス、ドイツ、フランス、イギリス等のヨーロッパの民族的混交地域と、オーストラリア、アメリカ合衆国、カナダ等の移民の地域を列挙することができよう。

このように普遍的と評価するのが可能な程に観察される二言語併用に對する基本的態度について、既述のヴァイスゲルバーのそれと好対照をなすのが、アメリカ合衆国等におけるその研究である。

その中で、マッケイの「二言語併用は言語の現象ではなく、言語使用の特性である」(Bilingualism is not a phenomenon of language; it is a characteristic of its use.)⁴³ という言明にみられるように、二言語併用をその「程度」、「機能」、「交替」及び「干渉」という側面を持った、一種の相対的概念としてとらえている。このことは二言語併用が一方ではその歴史的、社会的、民族的な条件を必要不可欠としてはいるが、他方それにはいつも心理的過程、状態としての共通の機能が含有されることも示しているのである。モーザーもいうように、例えばホーゲン、ヴィルドメク (V. Vildomec) (1963) 及びウェインレイク等の学者達の研究成果は、いずれも全体を通してみた場合、二言語併用を肯定的に評価する。そうした心理学的研究の中で見い出されるウェインレイクによる二言語併用の心理学的類型は言語学の立場から提示されたものである⁴⁴。

それでは、次の段階として二言語併用の問題を規範と共に扱う前に、まず単一言語使用を前提として、規範の考察を少し重ねることが可能であろう。その際、言語共同社会の概念は常に考察の展開の背景として存在し続けるのである。

コセリウは「規範」と「体系」との区別の意義と有用性を考察し、Sprache と Rede の対当関係を明確に提示し、又言語の機能を発揮することである話の活動を明らかにして、様々な言語学の観点、つまり多様な傾向の基盤を正しく理解することができるとする。それ故、コセリウによれば、言語学は特に話の分析に従事すると、それは一層厳格な意味では言語理論乃至は一般言語学となり、又個別言語の研究を目標にする場合には、それは歴史的言語学になる。他方、言語観察において、特に話者における表現の特異性を研究し評価するなら、それは美学である。規範の研究、即ち、発話における社会的及び文化的な伝統を研究すると、それは文化史である。体系を記述するか、又は特に体系から出発すると純粋な文法になると論じ、更に理論を展開して、このようにそれぞれに整理することは部分的な観点として認められているが、こうした整理の中のどれ一つをとってみても、それ自体が人間の言語の多様に形成された、抱括的な現象を言い尽すことは最早ないと結論している⁴⁵。

この規範について特に意味があるとしているのは、言語の変遷の内的なメカニズムを理解できるということである。というのは、話者にとっては、強制と結びつくのは体系ではなく、規範だからである。だが、規範を知らないか、或いはそれに従わなかった個人の表現における独創性は、他の誰かによって手本として受けとられることもあるし、模倣され、又それが規範になる場合がある。それで、個人は規範を変え、それと同時に体系によって規定される限界の中に止まる。しかし規範は一定の瞬間における体系の均衡状態を反映する。そして規範が変わると、この均衡も変化することになる⁴⁶。

さて、一言語共同社会内で観察される様々な言語形式、例えば日常語、標準語、方言等をコセリウは、彼のいう「規範」の具体例として列挙する⁴⁷。これらはそれぞれに文法、語彙、発音の点で異なるという理由から、規範によって実際の言語使用が調整をうけ、その調整の状態を社会的及び地理的な条件等から特色づけることによって、個々の規範の状態を把握することができよう。

言語共同社会が常に一定の、しかし様々な形の規範を所有し、規範を通して言語共同社会の構成員に言語的影響の可能性を与えているということでは理解できよう。そしてこの言語共同社会の構成員はコセリウの表現による、所謂「現実化」(Realisierung)を規範の支配下で実行し得るが、この時個人の発話行為にのみ問題を限定すれば、所謂「個人規範」(Individualnorm)が現れる。これは既述の社会的な性格を有する規範の下に位置する、個人的で比較的小規模なものと考えられるのであって、何人かの構成員で一時的に形成される、所謂「発話環境」とでもいうべきものの中で果される現実化は、寧ろ個人規範の支配を受けると考えるのは可能であろう。それ故に、個人規範は直接構成員各々の発話行動に関連し、具体的な発話行動という無限の多様と変異体となって現れる。即ち、コセリウのように「体系は機能的な対当関係の総体である。規範はそれにひきかえ体系の所謂《集成的な》現実化であり、その現実化には体系そのものと、更に機能的には《重要でない》のだが、共同社会の発話という点では規範的な(normal)色々な特徴がみられ、発話(或いは Rede ともいえる)は最終的には規範の個人的——具体的な実現であり、その実現には規範そのものと個々の発話者の表現に独自のもの全てが既にみられる」⁴⁸のである。

単一言語使用の場合、言語共同社会内では言語の所有及び使用状態はこのようなコセリウの見解にすべて言い尽されよう。しかし二言語併用の場合には、まず発話活動に焦点をあてた場合、考慮しなくてはならないの

は、個人の母国語と第二言語との使用能力の差であろう。この条件と例えば職業等の社会的な条件を基礎として、二言語併用者の発話活動における言語選択が個人それぞれに決定されると思われる。従って規範の概念はこの場合、社会生活の場面に一層適正な言語使用という点を考慮すれば、言語の選択が第一の要素として認められる。つまり、どのようにいうか、(wie man spricht)⁴⁹ と表現される規範の上に言語選択が加わることになるであろう。それ故に、ここで二言語併用という言語使用の特性そのものも「規範」の概念に内抱されるといえよう。

ヴァイスゲルバーにとっては、今までみてきたように、二言語併用という現象は長所が無数に確認されるとしても、短所の方がそれを超える位置を占めるという比重関係は不変である。彼にとっては、本来人類は単一言語使用であり、一つの言語共同社会の構成員であって、これが前提となって世界の精神的開明、精神生活の展開が可能となる、という事柄が原則といえよう。それ故に個別言語のそれぞれにそのような言語能力を認め、様々な規範を明らかにする場合、或言語集団及びその構成員が複数以上の言語を併用して精神生活を展開する事態は、ヴァイスゲルバーの理論では排除されているようである。彼にとって異言語同士の接触は従って大きな問題であるが、その一方で同一言語にみられる変異体は問題とされていないようである。例えば、標準語と方言という二つの規範の具体的モデルの日常生活における併用は、同一言語による精神形成という原則の域を越えるものではないとして、論究していないようである。寧ろ彼にとっては所謂健全な、即ち単一言語使用による精神形成を重要視する立場から、二言語併用を処理したので、よく言われるような言語の混乱 (corruption des langues) が見逃せない事柄となってきたようである。

言語共同社会の概念を使ってヴァイスゲルバーは、専らラングのレベルを論考する。従って同一地域に複数の個別言語が混在する現象は、各個

別言語特有の規範が人間の精神生活の展開の可能性の前提条件である限り、異言語の同じレベルの規範間の相互影響が予測されるという点からも、認容できないのであろう。

アメリカ大陸、特に合衆国で進展される二言語併用の研究は心理学的であると確認できたが、その方法としては、パロルの域を出るものではないだろう。即ち、各種の実験やそれに基づく統計を基礎とする限りにおいては、その研究が規範のレベルを問題としているのかという要点についての判断が困難と思われる。個人の言語使用或いは個人所有の言語という事柄に出発点を見出す、こうした二言語併用の研究と、ヴェイスゲルバーのような、個人の言語所有という事実から言語共同社会という概念形成を出発点とする二言語併用の研究とは、相関的に極を形成するといえよう。しかしコセリウのいう「規範」の概念は抽象的体系としての言語とパロルとを連結させるものであると同時に、その理論はこの二つの極を関連づける可能性を持つといえよう。

注

- 1 Ruth Klappenbach, *Wörterbuch der deutschen Gegenwartssprache*, Berlin 1978, S. 3508.
- 2 Ibid., S. 3508.
- 3 Walter Porzig, *Das Wunder der Sprache*, München 1975, S. 92-93. 邦訳『ことばの不思議』金子亨他訳 1973年 白水社
- 4 Eugenio Coseriu, *Sprachtheorie und allgemeine Sprachwissenschaft*, München 1975, S. 21.
- 5 Coseriu, a. a. O., S. 21.
- 6 Coseriu, a. a. O., S. 22.
- 7 Leo Weisgerber, *Das Menschheitsgesetz der Sprache*, Heidelberg 1964, 2. Aufl., S. 128.
- 8 W. A. グロータス, 『バイリンガリズムについて』『言語』10月号 1976年 2ページ.
- 9 芳賀純『二言語併用の心理』1979年 朝倉書店 6ページ.
- 10 『言語』10月号 2-4ページ.

- 11 レオ・ヴァイスゲルバー, 『言語と精神形成』福本喜之助訳 1969年 講談社 47ページ.
- 12 Weisgerber, *Die Lehre von der Sprachgemeinschaft*, in: *Frankfurter Hefte*, Märzheft, 1965, S. 198.
- 13 John Macnamara, *Bilingualism in the modern world*, in: *The journal of social issues*, vol., 23, no., 2., S. 1-7.
- 14 Norm はコセリウの原著では norma であり, 勿論 sistema 等と対応させて考えることができる。「規範」という訳があてはめられているが, むしろ, 「言語慣用」に近いのではなかろうか.
- 15 H. A. スリュサレーヴァ, 『現代言語学とソシユール理論』谷口勇訳 1979年 而立書房 51ページ参照.
- 16 K. Bühler, *Sprachtheorie*, Jena 1934, S. 48f.
- 17 Coseriu, a. a. O., S. 44.
- 18 Coseriu, *Sistema, norma y habla*, Montevideo 1952; *System, Norm und Rede*, in: *Sprachtheorie und allgemeine Sprachwissenschaft*, S. 11-101.
- 19 Coseriu, *Ibid.*, S. 11.
- 20 Coseriu, *Ibid.*, S. 48 f.
- 21 Coseriu, *Ibid.*, S. 62 f.
- 22 Coseriu, *Ibid.*, S. 54.
- 23 Coseriu, *Ibid.*, S. 65.
- 24 Wilhelm Schmidt, *Lexikalische und aktuelle Bedeutung*; Ein Beitrag zur Theorie der Wortbedeutung, Berlin 1967.
- 25 Karl Otto Erdmann, *Die Bedeutung des Wortes*, Leipzig 1922.
- 26 Coseriu, a. a. O., S. 78.
- 27 Weisgerber, *Die Lehre von der Sprachgemeinschaft*, S. 197.
- 28 Weisgerber, *Zweisprachigkeit*, in: *Zur Grundlegung der ganzheitlichen Sprachauffassung*; Aufsätze 1925-1933, Düsseldorf 1933, S. 427.
- 29 Weisgerber, *Die Lehre von der Sprachgemeinschaft*, S. 198.
- 30 Weisgerber, *Ibid.*, S. 199.
- 31 Weisgerber, *Zweisprachigkeit*, S. 427.
- 32 Weisgerber, *Ibid.*, S. 430.
- 33 Weisgerber, *Ibid.*, S. 430.
- 34 Weisgerber, *Ibid.*, S. 423.
- 35 Weisgerber, *Ibid.*, S. 428-429.
- 36 Weisgerber, *Die Lehre von der Sprachgemeinschaft*, S. 199.
- 37 Weisgerber, *Zweisprachigkeit*, S. 428.
- 38 Vgl., Weisgerber, *Vorteile und Gefahren der Zweisprachigkeit*, in: *Wirkendes*

- Wort, 16. Jahrgang, 2. Heft, S. 75 f.
- 39 Vgl., Hugo Moser, *Bemerkungen zum Problem der Zweisprachigkeit*, in: *Studien zum Raum- und Sozialformen der deutschen Sprache und Gegenwart*, Kleine Schriften 1, Berlin 1979, S. 359.
- 40 Moser, Ibid., S. 362.
- 41 Moser, Ibid., S. 359.
- 42 Vgl., Heinz Kloss, *Bilingualism and nationalism*, in: *Journal of social issues*, S. 39-47.
- 43 William F. Mackey, *The description of bilingualism*, in: *Readings in the sociology of languages*, ed., by J. A. Fishman, S. 554.
- 44 芳賀 純 前掲書9ページ。
- 45 Vgl., Coseriu, a. a. O., S. 94.
- 46 Vgl., Coseriu, Ibid., S. 96.
- 47 Coseriu, Ibid., S. 88.
- 48 Coseriu, Ibid., S. 88.
- 49 Coseriu, Ibid., S. 81

Über den Begriff „Norm“ Coserius im Problemkreis von Zweisprachigkeit

Kenji Sogo

Bei einer Übersicht vom Phänomen der Zweisprachigkeit in der Welt wird es uns deutlich, daß die in der „neuen Welt“, vor allem in den Vereinigten Staaten, entstandene Zweisprachigkeit von der in der „alten Welt“, bzw. in Europa, entstandenen nach ihren Entstehungsursprüngen verschieden ist. Also ist zu beachten, daß die neueren Auffassungen von der Situation von Einwanderungsgebieten ausgehen, während die älteren sich auf die doch sehr verschiedenen europäischen ethnischen Mischgebiete bezogen (Moser). Psychologisch sind also die Zweisprachigkeitsforschungen, die von amerikanischen einigen Forschern, z. B. E. Haugen, U. Weinreich, W. F. Mackey gefördert werden. Jeder ist im ganzen beim Beurteilen vom Phänomen der Zweisprachigkeit positiv.

Andererseits hebt Leo Weisgerber Nachteile und Gefahren vom Phänomen der Zweisprachigkeiten hervor, also negativ. Für ihn ist es wichtig, daß sich die Menschheit ursprünglich in verschiedenen Sprachgemeinschaften gliedere, und daß jedes Mitglied eigentlich lebenslang einsprachig sei. Dann sind unter diesen Bedingungen die dem Menschheitsgesetz entsprechenden Entfaltungen zu erwarten. Daher sehen wir, «wie bereits eine stärkere Durchsetzung einer Sprachgemeinschaft mit einer fremden Sprache zum Zerfall der bodenständigen Kultur führt (Weisgerber).» Dann kommen wir zur zwei Polen von den Zweisprachigkeitstheorien.

Hier kommt ein Begriff „Norm“ zu, den E. Coseriu vor allem ausführlich in seinem Buch *Sprachtheorie und allgemeine Sprachwissenschaft* erörtert. Statt der berühmten Dichotomie de Saussures: langue und parole schlägt er eine Begriffsreihe: System-Norm-Realisierung vor. Dabei bestimmt er die Norm wie folgendes, „...

in der von uns gemeinten Norm geht es darum, wie man spricht und nicht darum, wie man etwas sagen sollte.“ Also gibt es in einer Sprachgemeinschaft viele Sprachformen, z. B. Umgangssprache, Volkssprache, Schriftsprache, Hochsprache usw., als konkrete Beispiele der Norm. Wenn diese Sprachformen sich in den menschlichen sozialen Sprachtätigkeiten spiegeln, könnte man auf diese Ansicht Gewicht legen, daß sich eine Sprachauswahl von den Zweisprachigkeiten auch als Begriff Norm Coserius erweisen mag.

Nun faßt Weisgerber das Phänomen der Zweisprachigkeit immer auf der langue-Ebene, während die amerikanischen Forscher dasselbe als Bilingualismus von der parole-Ebene aus, und zwar sie es einzelpersonlich betrachten. Wenn man diesen Normbegriff Coserius als Mittelglied zwischen die beiden Gesichtspunkte einschalten sollte, könnte man vielleicht eine klare Sicht in dieses Forschungsgebiet erhalten.